

現地調査先候補リスト(案)

【いわゆる「ごみ屋敷条例」・要綱の整備】

NO.	都道府県	自治体名	都市制度	人口	面積	概要
				(万人)	(km ²)	
1	秋田県	秋田市	中核市	31.6	906.1	【条例制定】 「秋田市住宅等の適切な管理による生活環境の保全に関する条例」を2016年9月に制定 ・支援要綱を策定・公表
2	福島県	郡山市	中核市	33.5	757.2	【条例制定、代執行の実施】 ・「郡山市建築物等における物品の堆積による不良な状態の適正化に関する条例」を2015年10月に制定 ・2016年3月に条例に基づく行政代執行を実施 ・従前は、廃棄物条例(2006年改正)にて対応
3	東京都	世田谷区	特別区	90.3	58.1	【条例制定】 ・「世田谷区住居等の適正な管理による良好な生活環境の保全に関する条例」を2016年3月に制定 ・支援要綱を策定・公表 ・従前は、廃棄物条例(2003年改正)にて対応
4	東京都	中野区	特別区	32.8	15.6	【条例制定】 ・「中野区物品の蓄積等による不良な生活環境の解消に関する条例」を2017年6月に制定
5	東京都	荒川区	特別区	21.2	10.2	【条例制定】 ・「荒川区良好な生活環境の確保に関する条例」を2008年12月に制定 ・不適切な多頭飼養に対処する必要性から制定に至る
6	東京都	練馬区	特別区	72.2	48.1	【条例制定】 ・「練馬区空家等および不良居住建築物等の適正管理に関する条例」を2017年7月に制定
7	東京都	足立区	特別区	67.0	53.3	【条例制定】 ・「足立区生活環境の保全に関する条例」を2012年10月に制定 ・支援実施要綱および委託実施要綱を策定・公表
8	神奈川県	横浜市	指定都市	372.5	437.5	【条例制定】 ・「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例」を2016年9月に制定 ・支援要綱および判定基準を策定・公表 ・従前は、廃棄物条例(2007年・2012年改正)にて対応
9	愛知県	豊田市	中核市	42.3	918.3	【条例制定、(代執行の実施)】 ・「豊田市不良な生活環境を解消するための条例」を2016年3月に制定 ・なお、同条例制定前の2010年・2013年に市道上のごみについて、代執行を実施(根拠法は不明)
10	京都府	京都市	指定都市	147.5	827.8	【条例制定、代執行の実施】 ・「京都市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例」を2014年11月に制定 ・2015年11月に条例に基づく行政代執行を実施
11	大阪府	大阪市	指定都市	269.1	225.2	【条例制定】 ・「大阪市住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化に関する条例」を2013年12月に制定 ・支援要綱を策定・公表 ・市内各区に精神科医を1人配置し、必要に応じて派遣
12	兵庫県	神戸市	指定都市	153.7	557.0	【条例制定】 ・「神戸市住居等における廃棄物その他の物の堆積による地域の不良な生活環境の改善に関する条例」を2016年6月に制定。
13	鹿児島県	曾於市	一般市	3.6	390.1	【要綱制定】 ・「曾於市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する要綱」を2016年3月に策定。

【法的側面からの対応策の実施・検討】

NO.	都道府県	自治体名	都市制度	人口	面積	概要
				(万人)	(km ²)	
14	埼玉県	八潮市	一般市	8.7	18.0	【空き家条例による対応】 ・2016年6月に制定した「八潮市まちの景観と空家等の対策の推進に関する条例」の中で、「特定居住物件等」と位置付け
15	東京都	品川区	特別区	38.7	22.8	【空家特措法等に基づく行政代執行】 ・2016年5月に、空家特措法及び区条例に基づき、行政代執行を行い、敷地内・建物内のごみを撤去(建物所有者は、近隣の公園などで生活)

16	神奈川県	鎌倉市	一般市	17.3	39.7	【検討委員会の設置】 ・2017年1月、ごみ屋敷対策検討委員会を設置 ・2017年度の条例制定を目指す
17	愛知県	名古屋市	指定都市	229.6	326.4	【プロジェクトチーム・担当の新設】 ・2015年12月にプロジェクトチームをつくり、条例制定に向けて検討中(ただし、2017年6月末時点でも制定に至らず) ・環境局に「住居の不良堆積物対策の推進担当」を新設

【福祉的側面からの対応策の実施・検討】

NO.	都道府県	自治体名	都市制度	人口	面積	概要
				(万人)	(km ²)	
18	神奈川県	川崎市	指定都市	147.5	143.0	【相談取扱要綱の策定】 ・「民有地等に関する地域的困難課題に係る相談取扱要綱」を2008年12月に策定
19	静岡県	静岡市	指定都市	70.5	1411.9	【相談窓口の設置】 ・2015年度に葵区役所において、試行的なごみ屋敷相談窓口を設置
20	大阪府	豊中市	中核市	39.5	36.4	【社会福祉協議会のCSWを中心とした支援】 ・2004年より、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置 ・2006年2月、「ごみ屋敷リセットプロジェクト」(現「福祉ゴミ処理プロジェクト」)が設置

※自治体掲載順序は順不同。

※人口及び面積については、総務省「平成27年国勢調査」(平成27年10月1日時点)による。